

令和6年度第1回鮫川村地域公共交通協議会会議録

<開催概要>

■日 時：令和6年4月23日（火） 13：15～14：30

■場 所：鮫川村役場 正庁

■出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員] 出席18名

（うち代理出席4名）

[オブザーバー] 5名（総務課長・住民福祉課長・農林商工課長・
教育課長・こどもセンター副主幹兼事務長）

[事務局] 4名

村づくり推進室：船木室長、矢吹係長、佐藤主任主事、薄葉主事

■配布資料：第1回鮫川村地域公共交通協議会 次第等

進行：室長

《 次 第 》

1. 開 会

【事務局】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、令和6年度第1回鮫川村地域公共交通協議会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、村づくり推進室の船木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本協議会について説明させていただきます。本村では、地域にとって望ましい地域公共交通のすがたを明らかにする「マスタープラン」としての役割をもつ「鮫川村地域公共交通計画」を策定し、利便性の高い公共交通体系の実現に向けた諸課題について協議をする場として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「鮫川村地域公共交通協議会」を令和4年3月に設置いたしました。

公共交通事業者をはじめ、村民、学識経験者、関係機関等の方々など幅広く参画していただき、議論を深め、本村の地域特性や公共交通の現状、本村が目指す地域の将来像などを明らかにし、地域公共交通のあり方を検討するとともに、その実現に向けた施策展開の検討を行うための協議会となります。

地域公共交通に関して協議をする場には、道路運送法に基づく地域公共交通会議と、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会の2つがありますが、法定協議会では、鉄道、旅客船など全ての交通モードを対象としており、地域公共交通計画を策定して事業を実施していく組織です。

一方、地域公共交通会議で対象となるのは、乗合バスやタクシーなどの旅客

自動車運送事業と自家用車による有償運送です。

本協議会は、2つの法律に基づき、それぞれの機能を併せ持つ組織であるということをご認識いただきたいと思います。

2. 委嘱状の交付

【事務局】

今回協議会委員の改選時期でありまして、本来であればここで委嘱状を交付させていただくところではありますが、略式で申し訳ございませんが、お手元に置かせていただいております。また、鮫川村地域公共交通協議会設置要綱

(以後、設置要綱といたしますが) 第6条の規定により、任期は本日、令和6年4月23日から令和8年3月31日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、村長の宗田雅之より、ご挨拶申し上げます。

3. 村長あいさつ

【村長】

みなさんこんにちは。村長の宗田雅之です。本日はご出席いただきありがとうございます。この鮫川村にとって村民の「足」の確保は重要であると考えています。そこで実施している「デマンド交通」実証事業については、地域の足の確保に大変有効であると考えている。今後もみなさんの意見をもとに、村民が安心して暮らせる村づくりを行っていきたいと考えています。今後の公共交通の在り方について、十分に協議していただきたいと思います。協議会委員の皆様には、慎重あるご審議を行って欲しいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。誠に恐縮ではございますが、宗田村長は次の公務のため、これをもちまして退席とさせていただきます。

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

協議会成立宣言、協議会委員23名中出席18名、委任状0名。鮫川村地域公共交通協議会設置要綱第9条の規約により協議会成立宣言をいたします。

4. 会長あいさつ

【事務局】

続きまして、会長あいさつですが、設置要綱第7条第2項の規定により「会長は、副村長をもって充てる」とされておりますので、鮫川村地域公共交通協議会会長の副村長、鈴木大介よりご挨拶申し上げます。

【会長】

ただ今紹介にあずかりました鮫川村地域公共交通協議会会長並びに副村長の鈴木大介です。

村長からもお話があったとおり、公共交通は村民の皆様の足となっています。本会議は、村民の足をどう確保していくか、今後の公共交通在り方について協議していく場になっています。協議会委員の皆様には、幅広いご意見を伺い、村民の皆様が安心して暮らしていけるような足を確保していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

5. 鮫川村地域公共交通協議会内規について

資料を事務局より

6. 委員自己紹介

協議会会長より左回りで実施

7. 協 議

議案第1号 役員改選について

会長より自薦の有無を確認

事務局より会長並びに監査員の提案

全員了承

副会長 鮫川村商工会長 前田勝之

監査員 社会福祉法人鮫川福祉会鮫川たんぽぽの家 施設長 江尻勝巳
社会福祉協議会 事務局長 舟木正博

報告第1号 令和5年度事業報告について

資料を事務局より説明

報告第2号 令和5年度収支決算報告及び監査報告について

資料を事務局より説明

報告第3号 令和5年度デマンド交通実証事業結果及び

共創・Maas 実証プロジェクト申請について

資料を事務局より説明

【会長】

デマンド交通について2月、3月の乗車人数が少なくなっています。気候の関係もあると思いますが、雲行きが怪しくなってきたように感じます。事務局としては何か要因は考えていますか。

【事務局】

雪や寒さによるものだと考えています。実績を見ると埴厚生病院への通院は減っていないことがわかります。そこから考えるに、通院以外の外出、いわゆる「おでかけ」の機会が減少していることが原因だと考えます。

【委員】

現在実施している「デマンド交通」では、乗り合わせができる人数

は2、3人が限界です。埴厚生病院の通院が主になっており、時間も限定してくるため、乗り合わせができない場合があります。何度か予約をお断りさせていただくこともあります。乗車される方からはありがたい、これからも続けて欲しいとの声を聞きます。

【委員】

埴厚生病院への頻度が高いことが見て取れます。予約の時間があつた場合でも、ずれ込むこともあるため、1台でやることにも限界があると思います。病院の診療時間によって、帰りの時間がずれ込むことにより、調整が難しいと思います。

【会長】

事務局より報告のあつた、共創モデルについては、モデルケースとして運行になると思います。単に村民の足としての役割だけでなく、村づくりの一環としてデマンド交通があることをご理解いただきたい。

【委員】

現在、こどもセンターのバスに乗り合わせてもらっているが、通勤手段としてデマンド交通を利用できるのはありがたいと思います。野菜の運搬としても使えるが、時間が合わないこともあるため、タブレットを導入していただけると良いと思います。

【委員】

タブレットもワンクリックでできるなら便利だが、それが浸透するまでが難しいと考えています。

【会長】

浸透するように、啓蒙していきたいと考えています。

議案第2号 令和6年度事業計画（案）および収支予算（案）について
資料について変更箇所のみ事務局より説明

【委員】

共創モデルに応募しているが、採択となった場合、収入の部のどの部分に該当してくるのか。

【事務局】

協議会名での補助金の申請をしているが、会計は実施主体となる村が行うため、村の会計として計上することになっています。そのため、協議会の会計にはあがってこない状態です。

鮫川運送が公共交通事業者ではないため、村が交通空白地の自家用車有償運送の許可をとり、鮫川運送と福島交通に委託し実施している事業であるため、村会計で実施しております。

全員了承

議案第3号 鮫川村地域公共交通協議会補助金等交付申請書について
資料について事務局より説明

全員了承

そ の 他 次回開催日程

令和6年7月を予定しています。

日時につきましては、改めて皆様に通知いたします。

8. そ の 他

【委員】

今年度よりPTA連合会の会長となりました。村の子供たちは自転車に乗る子供が少ないと感じています。学校や遊びに行くのも親の送迎が多く、親の行動範囲の中でしか、移動できない状態です。

デマンド交通の企画運行日の中で、子供たちに特化した乗り方をしてみてはどうか。村のイベントに子供たちだけで乗せていければ、子供たちの行動範囲が広がると思います。ぜひ、検討をお願いします。

【事務局】

ぜひ検討して行きます。

9. 閉 会

